



# 交通安全ニュース 2023ちば



令和5年1月  
千葉県警察本部



## 飲酒運転の根絶

罰則・条例編



**飲酒運転は重大事故に直結する「犯罪」です！**

### 酒酔い運転

**5年以下の懲役又は  
100万円以下の罰金**

### 酒気帯び運転

**3年以下の懲役又は  
50万円以下の罰金**

※酒酔い…アルコールの影響により車両等の正常な運転ができないおそれがある状態

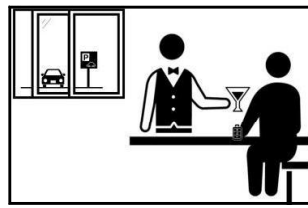
※酒気帯び…呼気中アルコール濃度 0.15mg/l以上

《さらに、**免許取消し・免許停止**といった重い行政処分が！》

★運転者だけでなく、飲酒運転に関わる以下の行為をした人も…



車両を提供する



酒類を提供する



車に同乗する

⇒ **懲役又は罰金**

## 千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例

令和3年に八街市で発生した悲惨な飲酒運転事故を契機に、県・県民・事業者などが一丸となって飲酒運転根絶に取り組むために制定されました。



### 条例のポイント

詳しくは千葉県HP

千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例

検索

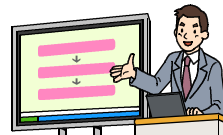
#### 県民の役割

- 飲酒運転をしない
- 運転の予定がある時は飲酒しない



#### 事業者の役割等

- 車両運行時のアルコールチェックの徹底
- 従業員に飲酒運転根絶に関する教育・指導を行う



飲酒運転を発見したら、警察へ通報を！



**飲酒運転は絶対しない、させない、許さない！**